

施設基準等に関する揭示事項

○当医院は、以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局に届出を行っています。

- ・外来後発医薬品使用体制加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・酸素購入単価

○揭示事項

外来後発医薬品使用体制加算

患者様の負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

明細書発行体制

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

医療情報取得加算

オンライン資格確認を導入しており、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、必要な診療情報を取得、活用し診療を行っています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

一般名処方加算

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。特定の医薬品の供給が不足した場合でも必要な医薬品が供給できるよう、特定の医薬品名を指定するのではなく、成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

ご不明な点等ありましたらスタッフまでご相談ください。

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別料金をお支払いいただきます。先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、この限りではありません。

現在、国では価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。これにより医療保険財政の改善につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

保険外負担に関する事項

別紙の項目については、実費の負担をお願いしています。

〈消耗品〉

品名	サイズ等	価格
絆創膏	S、M、L 1枚	7円～22円
医療用粘着テープ	1巻	70円
低刺激性テープ	1巻	365円
モイスキンパット	1枚	70円～143円
ガーゼ	2枚	50円
創傷用粘着ドレッシング	1号、3号 1枚	20円～50円
伸縮包帯	2号、3号、4号 1巻	104円～176円
医療用防水テープ	100mm×5m 1巻	3080円
三角巾	1枚	300円
歯ブラシ	1本	155円～380円
歯間ブラシ	4本入り	550円～722円
歯磨剤	1本	800円～940円
義歯洗浄剤	1か月分(30錠)	993円
義歯安定剤	1本	595円
義歯ブラシ	1本	396円
義歯ケース	1個	400円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連したサービスや物についての費用徴収や施設管理費等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。

奈川診療所